

次期総合戦略（素案）について

- 1 委員会における議論のステップ
- 2 次期総合戦略（素案）の概要
- 3 「基本目標」及び「基本的方向」について
- 4 「重点的な取組」について
- 5 「具体的な施策」について
- 6 「デジタルの力」の活用について
- 7 国の「地方創生2.0」の考え方との整合について

1 委員会における議論のステップ

第1回 (R7.5.29)

- ・次期総合戦略の策定について
- ・次期総合戦略の構成について
- ・次期人口ビジョンの策定について

⇒策定にあたっての考え方、スケジュールの説明等

第2回 (R7.8月)

- ・次期総合戦略（素案）について
- ・次期人口ビジョン（素案）について

⇒計画内容や、設定指標等の審議

第3回 (R7.9月)

- ・次期総合戦略（案）について
- ・次期人口ビジョン（案）について

⇒これまでの議論等を踏まえ計画をとりまとめ

※ 議題については予定含む

2 次期総合戦略（素案）の概要

○名称

第3期館林市まち・ひと・しごと創生総合戦略

○計画期間

令和8年度～令和12年度（5年間）

※現在策定中の「館林市第6次総合計画（後期基本計画）」と同様

○計画の構成

別紙

○ 「目標」及び「基本的方向」の設定の考え方

- ・国内では人口減少の加速が顕著であり、本市においても、このまま特段の対策を行わなければ人口が急速に減少することが見込まれます。
- ・そのようなことから、本市では、市の最上位計画である「第6次館林市総合計画（後期基本計画）」における重点テーマとして「人口減少対策」を位置付け、各種取組を進めることとしています。
- ・こういった背景を踏まえ、本総合戦略においては、「人口減少対策」を進めつつ、国が地域の社会課題解決や魅力向上を図るために必要であると示す、「デジタルの力を活用しつつ①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくる」という4つの目標を達成できるよう、次のとおり「基本目標」及び「基本的方向」を定めることとします。

4つの「基本目標」

【基本目標 1】まちの活力を高め、安定したしごとをつくる

【基本目標 2】まちの魅力やにぎわいを創出し、新しい人の流れをつくる

【基本目標 3】結婚・出産・子育ての希望をかなえ、子どもたちを育む

【基本目標 4】誰もが安全・安心に暮らせる、魅力的なまちをつくる

これらの基本目標の達成に向け「デジタルの力」を活用し取組を下支え

【基本目標 1】まちの活力を高め、安定したしごとをつくる

≪基本的方向≫

- ・事業中の産業団地の造成の着実な実施と、継続した団地開発に向けた検討を進め、**税金**や雇用面で魅力がある製造業等の**企業の誘致**を推進します。
- ・地域の事業者に向けた各種支援を実施するとともに、関係機関と連携し、働きやすい職場環境の整備や市内企業の魅力発信等を進め、**市内への就職の促進**に取り組みます。

≪数値目標≫

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)
市内製造業企業数	219社	230社
市内製造業従業者数	8,202人	8,600人

【基本目標2】まちの魅力やにぎわいを創出し、新しい人の流れをつくる

≪基本的方向≫

- ・本市の魅力の発信やきめ細やかなサポートによる**移住・定住の促進**を図るとともに、市外の方が地域と関わる機会を提供する官民連携の取組の実施等により、地域の活性化に繋がる**関係人口の創出・拡大**を図ります。
- ・世界一のつつじや日本遺産「里沼」、歴史ある街並み等のまちの資源の効果的な発信及び本市のブランドイメージの向上に官民連携により取り組むとともに、まちなかの賑わい向上に繋がる公共空間の効果的な利活用等により、**魅力的なまちづくりを推進**します。

≪数値目標≫

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)
社会増減数	234人	300人
観光入込客数	1,519,158人	1,650,000人

【基本目標3】結婚・出産・子育ての希望をかなえ、子どもたちを育む

≪基本的方向≫

- ・ライフスタイルの多様化を踏まえ、結婚を希望する方に対する経済的支援や出会いの機会の提供など、**様々な婚活支援**に取り組みます。
- ・妊娠・出産・子育て期の切れ目のない支援を充実させるとともに、よりよい教育環境を整備することにより、**子どもを産み育てやすい環境づくりを推進**します。

≪数値目標≫

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)
自然増減数	△735人	△1,200人
合計特殊出生率	0.95 (R5)	1.42

【基本目標 4】誰もが安全・安心に暮らせる魅力的なまちをつくる

«基本的方向»

- ・大規模な地震や風水害などの災害、交通事故、犯罪など、様々な危険から生命及び財産を守るとともに、快適で便利な都市基盤の整備を進め、**市民の安全・安心な暮らしを確保**します。
- ・子どもからお年寄りまで誰もが生きがいを持って暮らせる地域をつくるとともに、DXの推進等による市民の利便性向上や行政コストの削減を図り、**持続可能なまちづくりを推進**します。

«数値目標»

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)
住みよさランキング	379位	210位
行政手続きのオンライン化に関する市民満足度	3.6 / 5.0	4.0 / 5.0

4 重点的な取組について

まちを持続させるために必要不可欠な「人口減少対策」について、第3期総合戦略における4つの基本目標と横断的に関連付け、**各種施策に重点的に取り組みます。**

≪重点的な取組≫人口減少対策

【自然減対策】子育て世代への支援の充実

結婚を希望する方への支援、妊娠・出産・子育て期の切れ目のない支援、よりよい教育環境の整備

【社会減対策】まちの活力とにぎわいの創出

移住・定住の促進と関係人口の創出・拡大、企業誘致の推進と地域産業の支援、魅力的なまちづくりの推進

【持続可能な行政運営】DXの推進

市民サービスのデジタル化、庁内業務のデジタル化

5 「具体的な施策」について

・計画期間のうちに実施する施策を示す「具体的な施策」及びそれに附随する施策の効果を客観的に検証する「重要業績評価指標（K P I）」については、設定した4つの基本目標を達成するために必要と考えられる内容を盛り込むこととします。

・なお、「具体的な施策」及び「重要業績評価指標（K P I）」については、現在策定中の「第6次館林市総合計画（後期基本計画）」における「分野別計画」の内容を基に策定します。

※個別具体的な「事業」については、多岐にわたるとともに、計画期間中のスクラップ&ビルドも考えられることなどから、総合戦略には個別具体的な事業名等は記載せず、別途策定する、具体的な事務事業を明らかにする「総合計画実施計画（総合戦略アクションプラン）」（3年間の短期計画、ローリング方式により毎年見直し）に紐づけることとします。

6 「デジタルの力」の活用について

・社会におけるデジタル化の動向等の背景を踏まえ、市民の利便性向上や地域経済の活性化、さらには持続可能な行政運営の実現に向けた行政コストの削減及び事務効率化を図るため、令和6年（2024年）に策定した「館林市DX推進計画」などに基づきながら、デジタルの力を効果的・効率的に活用し、第3期総合戦略における4つの基本目標が達成できるよう、各種取組をしっかりと下支えしていきます。

・計画においては、それぞれの基本目標と、具体的な「デジタルの力の活用例」を紐づけ、より分かりやすくデジタルの力による各種取組の下支えのイメージが沸きやすい内容とします。

・令和6年12月に、国より「『強い』経済と『豊かな』生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が『新しい日本・楽しい日本』を創る」ことを目指す姿とする、「**地方創生2.0**」という新たな考え方が示されました。

・そのような中、令和7年6月には「地方創生2.0基本構想」が閣議決定され、目指す姿の実現に向けた具体的な事業や戦略を記述した、国の総合戦略についても、令和7年中に策定されるとのこと。

・このようなことから、本市においても、今後示される「地方創生2.0」における様々な政策等について、適宜適切に施策などに反映していくこととします。
※国や県の動向を踏まえながら、今回策定している「第3期総合戦略」の計画期間中における改訂についても、適宜検討していきます。

【参考】「地方創生2.0」における政策の5本柱（「地方創生2.0基本構想」（概要）より）

3. 政策の5本柱

(1) 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- ・日本中いかなる場所も、若者や女性が安心して働き、暮らせる地域とする。
- ・人口減少下でも、地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持するための拠点づくりや、意欲と能力のある「民」の力を活かし人を惹きつける質の高いまちづくりを行うとともに、災害から地方を守るための防災力の強化を図る。

(2) 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～

- ・多様な食、農林水産物や文化芸術等の地域のポテンシャルを最大限に活かし、多様な「新結合」で付加価値を生み出す「地方イノベーション創生構想」を推進する。
- ・構想の実現に向けて、異なる分野の施策、人材、技術の「新結合」を図る取組を重点的に推進する。

(3) 人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～

- ・過度な東京一極集中の課題（地方は過疎、東京は過密）に対応した人や企業の地方分散を図る。
- ・政府関係機関の地方移転に取り組むとともに、関係人口を活かして都市と地方の人材交流を進め、地方への新たな人の流れを創出する。

(4) 新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用

- ・GX・DXを活用した産業構造に向け、ワット・ビット連携などによる新時代のインフラ整備を面的に展開していく。
- ・AI・デジタルなどの新技術を活用し、ドローン配送などにより地方における社会課題の解決等を図り、誰もが豊かに暮らせる社会を実現する。

(5) 広域リージョン連携

- ・都道府県域や市町村域を超えて、地方公共団体と企業や大学、研究機関などの多様な主体が広域的に連携し、地域経済の成長につながる施策を面的に展開する。